

平成29年（2017年）第4回町田市議会 定例会 建設常任委員会

【件名】相原地域における小型乗合交通の実証実験運行について

1. 目的

相原地域に存在する主な交通空白地区を解消し、日中の移動に不便を感じている方の移動支援を目的として、丸山団地小型乗合交通運行委員会（地域組織）、運行事業者、町田市の三者が協働して、タクシー車両を用いた小型乗合交通の実証実験運行を行います。

2. 実証実験概要 ※現在事業許可申請中のため、変更になる場合があります

（1）実験運行期間

2018年2月1日から3月31日まで（平日のみ）

（2）実験運行区間 ※詳細は次頁参照

相原駅西口～団地入口～団地西

※定時定路線型の運行となります

（3）路線愛称

あいはらシャトル 丸山団地号

（4）運行時間・便数

①相原駅西口（②のりば）発 6回

9：35、10：35、11：35、14：10、15：10、16：40

②団地西発 6回

8：45、9：45、10：45、13：20、14：20、15：20

※乗り切れない場合は、追尾車両を無線手配することで対応します

（5）運賃

現金200円均一（小児・障害者手帳所持者同額）

※未就学児は有料利用者1名につき1名まで無料

（2人目からは200円となります）

（6）使用車両

運行事業者所有のタクシー車両（乗車定員5名、乗務員含む）

※実証実験運行中は、車体ステッカーで明示します



3. スケジュール

- ・ 2017年11月17日
 - ・ 2017年12月～2018年1月
 - ・ 2018年2月
 - ・ 2018年度上半期
 - ・ 2018年度下半期
- 町田市地域公共交通会議で承認
沿線地域での周知・広報及び
広報まちだ、ホームページへ掲載
実証実験運行開始
実験結果の検証、運行計画作成
2回目の実証実験運行

【運行経路詳細】

(下り) ①相原駅西口→②中村公会堂前→③団地入口→④団地中央→⑤団地北→⑥団地西 (約1.2km、約7分)

(上り) ⑥団地西→⑤団地北→④団地中央→③団地入口→②中村公会堂前→⑦いなげや東→①相原駅西口 (約1.5km、約9分)

